理事者室から

副会長の一日

今回は、副会長の普段の業務内容を紹介したいと思います。

副会長は、平日は、特別な行事等がなければ、担当する委員会等の会議に出席し、残りの時間稟議書と伝票の決裁や、職員相談をして一日を過ごしています。私の場合、一日平均して稟議書は40~50件、伝票は20~30件、相談は5~10件程度処理しています。

稟議書とは、弁護士会の対応が必要となる様々な問題について、職員の考えた対応策と関係資料がセットされた書類で、それに承認印を押すのが決裁です。

稟議書を決裁するにあたっては、自分のところで承認して終わらせるか、理事者会に付議して役員全員で協議して対応するか仕分けるため、中身の全てに目を通す必要があります。それに対し、伝票の決裁は、添付資料と伝票の数字が合致しているか確認するだけですが、電卓を片手に計算しながらの作業となるのでそれなりに時間がかかります。

職員相談は、担当職員が様々な問題への対応・解決 策に迷っているときに、稟議書を作成する段階で相談に 来ることですが、職員の皆さんは基本的に関係する条文 や先例を全て理解しており、それにもかかわらず解決法 がわからない場合に相談に来る訳なので、話を聞いても 解決法はおろか何が問題点かさえわからないことも多々 あります。そのような場合は、役員室にいる他の副会長 の皆さんの力を借りて解決します。

問題点や課題について迷うときは、私の左隣の席に座っている坂口副会長か、坂口副会長がいないときはその隣の席の海野副会長に尋ねると、「石原君、それは○」が問題になるけど、△△も課題となるからその点にも気をつけたほうが良いよ」とか、すぐにアドバイスをくれます。お二人は役員室のムードメーカーでもあって、坂口副会長はいつも冗談ばかり言って私を笑わせていますし、海野副会長は普段声が大きいと皆から文句を言われていますが、海野副会長が役員室にいないと、逆に皆が今日は静か過ぎると言って寂しがっています。

条文や規範に疑念があるときは, 海野副会長の向かいの席に座っている市川副会長に尋ねれば即座に解決

副会長 石原 俊也 (47期)

主な担当業務

司法修習, 給費制, 若手支援, 新進会員, 財務, 会費減免, 会館, 育英財団, 厚生, 選挙 管理, 領域拡大, 個人情報保護, むつみ会等



してくれるうえ、しばらくして紙を印刷して持ってきて 「石原さん、さっきの問題を解決するための基準を考え て一覧にしておいたから、参考にしてみて」と渡してく れたりします。

他会の対応を知りたいときは、市川副会長の右隣の 席に座っている道副会長に聞きます。道副会長は「そ のことなら日弁連の○○さんが詳しそうね」とか言いな がらその場で電話番号簿を見ることもなく電話をかけて、 結果を教えてくれます。

道副会長は、文章作りにも長けていて、微妙な言い回しに悩んだときなど、皆が文案作りの最後のチェック を道副会長に頼んでいます。

筆頭の石黒副会長は、指示能力、事務処理能力がずば抜けており、急な問題が起きても、即座に解決法と手順を決め、他の副会長と職員を集めて各自に役割を割り振り、作業内容を指示してさっさと解決してしまいます。

決断に迷うときも、石黒副会長に相談すると、たちどころに「こちらの案は○○の長所と××の欠点があって、そちらは△△だから、こちらがいいわね」と判断してくれます。

ちなみに安井会長は、普段は、大きな方針を示してあとは我々副会長の協議にまかせるスタイルを取られていますが、決裁書類は全てしっかり見ていて、時々「この前決裁した○○の何行目は△△としたほうが良いのではないでしょうか。ご検討ください」のような丁寧なメールで、6人の副会長が話し合っても気づかなかった重要な点の指摘をなされたりします。ただ一つ会長で困ることは、なにかとべたな駄洒落を飛ばしまくることで、道副会長が「会長、そんなに駄洒落を言うなら、東弁広報ツイッターに連載しますから、これから毎日必ず三つ作って提出してください」と言ったときも、すかさず「いつもはお金をもらわないけど、それならしゃれーが欲しいなあ」と返していました。

我々が業務を開始して早5か月が過ぎましたが、残りの期間も、これまでと同様、チーム安井としてチームワーク良く課題を解決して行こうと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。